

【学部生(令和元年度以前入学者) 対象(経過措置)】  
【大学院生(全学年) 対象】

◆令和6年度(前期)授業料免除申請について◆

◆免除のしおり配布

☆期 間 令和6年2月下旬 ~ 6月中旬  
☆配 付 方 法 大学ホームページ > 在学生用 > 授業料免除・奨学金等 > 授業料免除  
> (学部生)経過措置制度/ (大学院生)従来の免除制度  
上記のページで、しおりと様式をダウンロードしてください。

◆手続きの流れ

1. ユニパで一次申請

書類提出に先立ち、ユニパで一次申請をすることで申請の意思表示をする必要があります。

☆期 間 令和6年4月4日(木) ~ 4月11日(木)

※ 二次申請として、6月に申請書類一式を提出する必要があります。

※ 前期申請時に後期分も一括して申請することができます。 家庭状況等に変更がなければ、後期分は申請結果を受け取るのみ、書類提出は不要です。ただし、家庭状況に変更がある場合は、10月に変更内容確認書類の提出が必要です。

2. 二次申請(書類提出) 郵送するか、または窓口持参で提出してください。

★郵送提出

☆期 間 令和6年6月5日(水) ~ 6月21日(金) 消印有効

☆宛 先 授業料免除申請のしおりを参照してください。

★窓口持参

☆期 間 令和6年6月14日(金) ~ 6月21日(金) 平日のみ

☆場 所 総合研究棟II 学務部学生支援チーム ①番窓口

3. 申請結果通知

☆期 間 令和6年7月中旬~8月中旬(予定) ※ 郵送にて通知します

◆対象者

☆経済的理由によって授業料納付が困難であり、かつ学業成績優秀と認められる者。

☆授業料の納期前6ヶ月以内(令和5年10月1日~令和6年3月31日)に、申請者の学資負担者死亡、または申請者本人もしくは申請者の学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる者。

◆授業料免除申請に関するご相談・ご質問等問合せ先◆

三重大学学務部学生支援チーム ①番窓口(授業料免除担当)

TEL: 059-231-9678

三重大学 HP (在学生用ページ→授業料免除・奨学金等→授業料免除)

掲示期間: 令和6年6月21日まで